

いいね！あふれるまちづくりに向けて

志木市は、都心近郊に位置するとともに、市の中心を新河岸川と柳瀬川、東には荒川が流れ、高い交通利便性と豊かな自然環境を併せ持っており、また、市政運営の基盤でもある活発な市民活動の源泉、多くの「市民力」の活躍に支えられながら、人口約76,000人の住宅都市として発展してまいりました。

一方で、全国的な少子高齢化の進行は、本市にも影を落とし、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口においては、令和17年をピークに人口減少に転じるとされています。また、災害の頻発化や都市インフラの老朽化への対応など、喫緊の課題にも対応していかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、今後も「選ばれ続ける志木市」の実現に向けたまちづくりを力強く推進するため、第二次志木市将来ビジョン(第六次志木市総合振興計画)を策定いたしました。

新たな計画ではまちの将来像として「よりそう想い 広がる絆 いいね！がいっぱい志木のまち」を掲げ、小さい市域の志木市だからこそ生まれる人と人とのつながりを大切に、本市自慢の市民力が輝き、やさしさあふれるまちづくり、そして志木市の魅力が市民へ、市外へと広がりあふれるまちづくりを目指します。

将来像の実現に向けては、本市の現況と課題を踏まえた5つのコンセプト―①互いに支えあい、健康に自分らしく暮らせるまち、②子育て世代が住みやすいまち、③「市民力」が躍動するまち、④安全・安心に暮らせるまち、⑤「知りたい」が見つかる、「伝えたい」が届くまち―を設定しました。特に、5つ目のコンセプトは、市民意識調査やワークショップにおいて多くの方からいただいた「情報発信の強化が大きな課題である」との声を形にしたものです。これらのコンセプトを基盤として、これまでの取組に加え、時流を捉えた課題解決を図ることで、市民の皆様が「住み続けたい」、志木市を知った方が「住んでみたい」と思うまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力、さらには、まちづくりへの積極的な参画をお願い申し上げます。

この計画の策定にあたり意識調査や意見公募手続を通じてアイデアをお寄せいただいた市民の皆様、市民ワークショップで熱気あふれる議論を交わしていただいた皆様、慎重なる審議をいただきました志木市総合振興計画審議会委員の皆様、そして市議会議員の皆様にご改めて感謝を申し上げます。

令和8年3月

香川 武文



志 木 市 民 憲 章

わたくしたちは、武蔵野の自然に恵まれ、長い歴史と伝統にはぐくまれた志木市民であることに誇りと責任を持ち、やすらぎと希望に満ちた住みよい志木市をめざしてこの憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康なまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、しあわせなまちをつくりましょう。

(昭和 55 年 10 月 26 日制定)



市章

志木市がますます四方に発展すると同時に丸をあしらって調和のとれた発展を図案化した。

(昭和45年10月26日制定)



市の木-モクセイ

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さ3m~4m。10月頃黄・白色などの花が咲く。香気の花といわれ、よい香りがする。

(昭和55年10月26日制定)



市の花-ツツジ

庭に植える常緑低木。5月頃赤・紫・白色などの美しい花が咲く。園芸品種が非常に多い。

(昭和55年10月26日制定)

志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言

今、地球環境の保護と世界の恒久平和が叫ばれている中で、わたしたち志木市民共通の願いは、まず、身近な自然を愛し、健康を育み、平和な社会をつくることです。

そのため、わたしたちは、水に親しみ、みどりを育てます。

健康な心とからだを育てます。

平和で自由な世界が確立されることを強く訴えます。

そして、これらのことを市民一人ひとりが努力し、次代に引き継ぐことを誓います。

わたしたち志木市民は、市制施行20周年にあたり、ここに、きれいな水とみどり豊かな健康平和都市の宣言をします。

(平成2年10月26日制定)



市民の木

チョウショウインハタザクラ

花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が旗の形をした花びら(1~2枚)のあるヤマザクラの一種。

(平成15年4月1日制定)

志木市子ども憲章

わたしたちは、水とみどり豊かな郷土・志木市の伝統を守り、一人ひとりが21世紀をつくる社会の一員として、互いに人権を尊重し合い、無限の可能性に向かい、生き生きと成長していくため、この憲章を定めます。

未来へ わたしたちは、大きな夢や希望をもち続けます。

【希望】 明るい未来に向かって、自ら考え、成長していきます。

自分へ 目標を常にもち、今できることに精一杯努力します。

【自立】 たくさんのことを学び、歩んでいきます。

人間として すべての人々の個性を認め合い、いじめや差別をなくします。

【人権】 一人ひとりの人権を尊重します。

周囲の人へ 友だちや周囲の人を思いやります。

【思いやり】 誰とでも笑顔であいさつを交わします。

ふるさとへ 豊かな自然に恵まれたこのまちを大切にします。

【郷土】 リサイクルやボランティアの活動に進んで参加します。

(平成12年10月26日制定)

志木市子育て憲章～みんなで育てる元気な志木っ子～

わたくしたちは、21世紀の志木市を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを願い、子育てに夢と希望を持ち、子育てを通し、人間として自らも成長し、“地域で子育て”をする環境を整え、“元気な志木っ子”をはぐくむためのまちづくりを推進するため、この憲章を定めます。

自 立 良いこと、悪いことを自分で判断し、社会の一員として責任ある行動ができる子どもに育てます。

希 望 未来に向かって生きていく力を養い、夢と希望を持ち続けられる子どもに育てます。

郷 土 自然を大切にし、遊び場や子どもたちの居場所があり、声を掛け合い協力して子育てできるふるさとをつくります。

家 庭 心が安らぐ居場所としての家庭を築き、マナーやしつけは大人が行動で示し、手本となります。

人 権 一人ひとりの個性を認め合い、“いのち”の大切さが感じとれる、やさしい子どもに育てます。

(平成16年10月26日制定)

志木市教育大綱

(令和8年度～令和17年度)

■基本理念

次代を担うたくましい志木っ子と 地域を支える市民を育む教育

次代を担う子どもたちが、社会の激しい変化の中でも自立し、夢を持って元気に成長できるよう、一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性と新しい時代を生き抜く力を家庭や地域とともに育みます。

すべての市民が心豊かで生きがいのある人生を過ごせるよう、生涯学習の充実や、地域文化の振興及びスポーツの推進を図ります。

■基本方針

1 確かな学力と健やかな体、そして新しい時代を生き抜く力の育成

小中一貫教育を全小中学校で展開し、義務教育の9年間、切れ目のない教育活動を行うことで、学力・体力の向上を目指すとともに、主体的に課題を発見し、解決方法を考え、自らの可能性を伸ばすことのできるたくましい志木っ子を育成します。

また、新しい時代を生き抜く力を育むため、多くの人々との交流を通じて、それぞれの多様な個性を認め、他者を思いやることができる豊かな心や、高度化する情報社会において、正しい情報を見抜き活用する力を育成します。

2 一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育の推進

子どもたちの発達段階や特性に応じた、一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育を推進します。

また、興味・関心に応じた学習活動に取り組む機会を提供するとともに、自分の生き方や働き方について考えを深めるキャリア教育や、地域への関心を高める特色ある教育活動を推進します。

さらに、特別支援教育や不登校対策など、すべての子どもに寄り添い、誰一人取り残さない、個に応じた学びの充実を図ります。

3 家庭と地域、学校が一体となって子どもたちを育む教育の推進

家庭と地域、学校がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力することにより、一体となって子どもたちを育む教育を推進します。

また、学校運営協議会を中心に、地域とともにある学校づくりを進め、学校を地域の人々も集い、学べる拠点とすることで、子どもも大人も、ともに学びあう教育環境を創出します。

4 郷土を愛し、文化・芸術に親しむ豊かな心の醸成

歴史や伝統文化に触れることができる機会を充実させることで、後世に継承していく心を育むとともに、ふるさと志木を学びながら郷土への誇りや愛着を醸成します。

また、地域の文化芸術活動に市民が広く親しむことができるよう、その活動を支援するとともに、集い、つながる、市民力が生きる活動の場を創出します。

5 生涯学習を通じた市民力の醸成とスポーツの推進

共に学び支え合い、培われた市民力が地域にも生きる生涯学習社会の実現に向けて、いつでも誰もが学ぶことができる環境の充実を図ります。

また、一人ひとりのスポーツニーズに応えられるよう、ライフスタイルの変化に合わせて、さまざまなスポーツを気軽に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

(令和8年2月3日制定)

志木っ子教育大綱

基本理念

笑顔あふれる元気でたくましい志木っ子をめざして！

目標

1 元気にあいさつをしよう！

あいさつは、生活の一番の基本です。あいさつをすることで、とても気持ちがよくなりお互いが笑顔になります。楽しい会話のきっかけにもなるでしょう。家族や友達、先生、地域の人、まわりの人みんなに大きな声であいさつしましょう。

2 思いやりを持とう！

思いやりは、相手の気持ちを考えてみることで、相手の立場に立つことから生まれます。相手の気持ちを考え、やさしい心で、家族、友達、まわりの人みんなに思いやりの気持ちを持ちましょう。

3 いじめはやめよう！

いじめは決して許されないことです。誰もが、一人ひとりかけがえのない大切な存在です。いじめは絶対にやめましょう。もしも、いじめを見たり、いじめを受けたら、強い心で勇気を持ち、まわりの人に相談しましょう。

4 朝ごはんをしっかり食べよう！

早寝早起きなど規則正しい生活を送り、朝ごはんをしっかり食べることで、脳と体にエネルギーが送られて、朝から元気いっぱい活動できます。やる気も出て、勉強や運動も頑張ることができます。朝ごはんをしっかり食べて、元気でたくましい子になりましょう。

5 いろいろなことに進んで取り組もう！

いろいろなことに、やる気を持って挑戦してみることはとても大切なことです。そこから得られる経験は、大きな財産になります。家庭でのお手伝いや地域の清掃活動、ボランティア活動など、積極的に取り組みましょう。

(平成 28 年 3 月 15 日制定)